

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社AQインタラクティブ

(E05671)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
(1) 【株式の総数等】	11
【株式の総数】	11
【発行済株式】	11
(2) 【新株予約権等の状況】	12
(3) 【ライツプランの内容】	15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【大株主の状況】	15
(6) 【議決権の状況】	15
【発行済株式】	15
【自己株式等】	15
2 【株価の推移】	15
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
(1) 【四半期連結貸借対照表】	17
(2) 【四半期連結損益計算書】	19
【第3四半期連結累計期間】	19
【第3四半期連結会計期間】	20
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	21
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	22

【簡便な会計処理】	23
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	23
【注記事項】	24
【事業の種類別セグメント情報】	26
【所在地別セグメント情報】	27
【海外売上高】	28
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社AQインタラクティブ
【英訳名】	AQ INTERACTIVE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 武市 智行
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目4番30号 六本木25森ビル18階
【電話番号】	(03)3586-8808
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 福嶋 謙治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目4番30号 六本木25森ビル18階
【電話番号】	(03)3586-8808
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 福嶋 謙治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間	第9期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高	(千円)	4,359,767	1,887,890	5,666,773
経常利益又は経常損失()	(千円)	187,758	276,570	759,119
四半期(当期)純利益又は純損失 ()	(千円)	520,795	248,933	517,556
純資産額	(千円)	-	6,340,675	7,011,630
総資産額	(千円)	-	7,597,855	7,748,543
1株当たり純資産額	(円)	-	116,038.54	127,737.45
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失()	(円)	9,582.96	4,580.53	10,109.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	9,970.64
自己資本比率	(%)	-	83.0	89.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	245,549	-	448,150
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	173,130	-	1,221,614
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	61,048	-	3,242,311
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	-	3,244,679	3,374,396
従業員数	(人)	-	357	291

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第10期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。また、第10期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については「関係会社の状況」をご参照ください。

3【関係会社の状況】

平成20年9月21日を合併期日とし、連結子会社である株式会社マイクロキャビンを合併会社、連結子会社である株式会社ニューロンイメージを被合併会社として合併しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	357	(89)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（当社グループ外から当社グループへの出向者、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	42	(4)
---------	----	-----

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 開発実績

当第3四半期連結会計期間における開発実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コンシューマーゲーム事業(受託開発部門)	631,269	-
コンシューマーゲーム事業(自社販売部門)	245,433	-
アミューズメント事業(受託開発部門)	65,344	-
アミューズメント事業(自社販売部門)	137,511	-
合計	1,079,558	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、ゲームソフト開発事業を主としているため生産実績を定義することが困難なため、生産実績の記載に代えて、開発実績を記載しております。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
コンシューマーゲーム事業 (受託開発部門)	540,640	-	2,355,786	-
アミューズメント事業(受託開発部門)	5,430	-	122,600	-
合計	546,070	-	2,478,386	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記受注高は、「業務委託契約」による開発受託金のみを記載しております。

販売本数に応じて当社グループが受取るロイヤリティ収入は、受託時に未確定であるため、上記受注高には含めておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
コンシューマーゲーム事業(受託開発部門)	659,196	-
コンシューマーゲーム事業(自社販売部門)	274,975	-
アミューズメント事業(受託開発部門)	318,734	-
アミューズメント事業(自社販売部門)	634,983	-
合計	1,887,890	-

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社カプコン	454,591	24.1
株式会社タカラトミー	309,975	16.4
株式会社スクウェア・エニックス	245,000	13.0
株式会社ニューギン	190,200	10.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)当四半期連結会計期間の経営成績の分析」及び「(2)キャッシュ・フローの状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査法人による四半期レビューを受けておりません。また、文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)当四半期連結会計期間の経営成績の分析

当社グループの四半期連結会計期間の経営成績は、以下のとおりであります。

売上高

当第3四半期連結会計期間の売上高は、1,887百万円(前年同期比37.2%増)となりました。

主な要因として、コンシューマーゲーム事業において、自社タイトルを国内で1タイトル(前年同期は2タイトル)、北米地域で3タイトル(前年同期は1タイトル)を新規に発売したほか、海外への当社タイトルのライセンス販売を行ったことや、契約締結の遅れていた受託開発に関しましても10月以降契約が締結され順調に開発が進んでいることに加え、アミューズメント事業において、前年7月から開始し全国での機器設置台数を順調に増加してきたポケモンバトルのチップ販売等が順調に推移したことや、5月に㈱マイクロキャビンの子会社化したことにより新たに収益部門となった受託開発部門の収益が加わったこと等によるものであります。

営業利益

当第3四半期連結会計期間の営業利益は、288百万円(前年同期比6.3%増)となりました。

主な要因として、上半期において費用先行しておりましたコンシューマーゲーム事業受託開発部門における新規受託案件及びアミューズメント事業自社販売部門における新機種開発が共に実績となったことやポケモンバトルのシリーズ第6弾が10月に、第7弾が12月にリリースされたこと等によるものであります。

経常利益

当第3四半期連結会計期間の経常利益は、為替差損等の計上により276百万円(前年同期比8.7%増)となりました。

四半期純利益

当第3四半期連結会計期間の四半期純利益は、上記の経常利益の計上に加え、一部の有価証券に関して著しい時価下落による有価証券評価損を特別損失に計上したことにより248百万円(前年同期比41.1%増)となりました。

当第3四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

<コンシューマーゲーム事業>

コンシューマーゲーム事業自社販売部門につきましては、国内において10月にニンテンドーDS向けソフト「AWAY シャッフルダンジョン」を発売いたしました。その他、過去発売タイトルのリピート販売や海外パブリッシャーへの販売許諾による収入、XSEED JKS, Inc.による「KORG DS-10」他2タイトルの北米地域における販売などにより、売上高274百万円となりました。

コンシューマーゲーム事業受託開発部門につきましては、国内大手パブリッシャーからの受託開発は順調に開発が進行しております。また、海外大手パブリッシャー向けに企画提案しておりました受託案件につきましては、交渉に時間を要したものの一部契約に至りました。結果、売上高659百万円となりました。

上記の結果、コンシューマーゲーム事業につきましては、売上高934百万円、営業利益12百万円となりました。

<アミューズメント事業>

アミューズメント事業自社販売部門につきましては、キッズアミューズメントマシン「ポケモンバトル」において、10月より第6弾パックコレクション「シェイミとの出会い編」、12月より第7弾パックコレクション「デオキシス強襲編」を投入しております。また、12月に当社初のクレーン筐体「キューブモール」を発売しており、結果、売上高634百万円となりました。

アミューズメント事業受託開発部門につきましては、5月より株式会社マイクロキャビンの子会社化したことにより、318百万円となりました。

上記の結果、アミューズメント事業につきましては、売上高953百万円となり、営業利益につきましては、新規アミューズメントマシンの開発・販売体制の強化を行なったことなどにより、382百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は次の通りであります。

<日本国内>

日本国内につきましては、自社タイトルを国内で1タイトル新規に発売したほか、海外への当社タイトルのライセンス販売やポケモンバトルのチップ販売等が順調に推移しました。また、上半期において企画考案活動等をおこなっていた受託開発の契約締結が行われ売上が計上されております。結果、売上高1,786百万円、営業利益415百万円となりました。

<北米地域>

北米地域につきましては、XSEED JKS, Inc.において前期に販売したタイトルの追加販売等により、売上高101百万円、営業損失20百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前年同四半期連結会計期間に比べ840百万円減少し、3,244百万円(前年同期比20.6%減)となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、400百万円(前年同期比101.0%増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益268百万円や減価償却費94百万円の計上があったものの、売上債権の増加670百万円、たな卸資産の増加154百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、12百万円(前年同期は228百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得31百万円の計上があったものの、無形固定資産の開発費負担金(純額)43百万円の計上によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、76百万円(前年同期比97.6%減)となりました。これは主に短期借入金の増加76百万円によるものであります。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、115百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は、「ニンテンドーDS」や「PSP」等の携帯ゲーム機や「Wii」「プレイステーション3」「Xbox360」等の据え置き型ゲーム機の普及が進んだことから家庭用ゲームソフト市場は順調に推移いたしました。またアミューズメント市場は厳しい環境が続く中、「ポケモンバトルリオ」を展開しているキッズアミューズメント分野につきましては堅調に推移いたしました。しかしながら世界的金融不況や原油高を背景とする世界経済の減速懸念から個人消費が落ち込んだ場合には、エンターテインメント業界もその影響を受ける可能性があります。このような環境を踏まえゲーム業界特有のリスク要因としては以下のように考えております。

コンシューマーゲーム事業自社販売部門につきましてはエンドユーザーである消費者の嗜好の変化や市場動向の変化、開発中のタイトルの対応ゲーム機の普及状況の見込み差異、ユーザーに受け入れられるソフトを供給できなかった場合の販売不振などが考えられます。また受託開発部門につきましては、販売先の営業・開発政策動向の変化により売上高が変動する可能性や、当社グループの開発進捗の難航による売上計上時期のずれ、納品済みのゲームソフトの瑕疵による修正対応等のコスト発生などが考えられます。

アミューズメント事業につきましては、現在「ポケモンバトルリオ」が高稼働率を維持しておりますが、継続的なバージョンアップや追加パックの投入にもかかわらず、その人気維持が難しくなった場合や新規タイトルの投入に時間を要した場合などが考えられます。これらの要因に加え、海外での事業活動を積極的に行うことにより様々な地域性によるビジネスリスクが経営成績に重要な影響を与えようと考えられます。

(6) 経営戦略の現状と見通しについて

当社グループの中心である家庭用ゲームソフト市場は、各ハードがより幅広いユーザー層に普及したことにより、販売されるソフトのジャンルやゲーム性が多様化し、1タイトルあたりの販売本数が減少する一方で、新たなゲーム性が評価された一部のソフトではメガヒットとなるなど優勝劣敗のつきやすい厳しい競争環境が拡大すると思われれます。

このような状況の中、当社グループは、国内はもとより海外展開を視野に入れ、今後シリーズ化できるようなフランチャイズタイトルの創造や他社とのコラボレーションによるコンシューマーゲーム事業の拡大及び新規タイトルによるアミューズメント事業の拡大を目指してまいります。

コンシューマーゲーム事業自社販売部門につきましては、世界有数の楽器メーカーである(株)コルグと共同開発いたしましたニンテンドーDS向け音楽ツール・ソフト「KORG DS-10」が7月に発売され好評を博しております。また海外パブリッシャーへのライセンス販売を行うための営業体制拡充やXSEED JKS, Inc.にて北米地域における他社タイトルの取り扱いを増やすことなどにより海外市場での販売増を計画しております。

コンシューマーゲーム事業受託開発部門につきましては、国内外の大手パブリッシャーへ企画提案型営業を行うとともに、技術開発力をより強化し、ハイエンドな商品の受託開発実績を積むことで今後も継続的な収益確保をはかる計画です。

アミューズメント事業につきましては、「ポケモンバトルリオ」の高稼働率維持のための継続的な自社開発を行うとともに、新規のアミューズメントコンテンツ創造に向けて、開発販売体制の強化を行うことでコンシューマーゲーム事業と並ぶ事業となるよう早期の拡充を図ります。また5月に子会社化しました株式会社マイクロキャビンとのシナジー効果をあげるべく今後のタイトル開発に取り組む計画です。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、株式会社マイクロキャビンの子会社化したことにより土地や建物等が増加したものの、自社販売用ソフトの販売及び開発中止による仕掛品の減少や固定資産の減価償却による減少等により、前連結会計年度末に比べ150百万円減少し7,597百万円となりました。負債は未払法人税等の減少があったものの株式会社マイクロキャビンの子会社化したことによる社債等の固定負債が増加したことにより前連結会計年度末に比べ520百万円増加し1,257百万円となりました。純資産は配当金の支払いや四半期純損失の計上等により、前連結会計年度末に比べ670百万円減少し6,340百万円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況に関しては、(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、顧客満足度の高い、高品質な商品作りを通じてブランド構築を行ない中長期的な成長を狙うことが重要な経営課題であると考えております。

その為、以下の4つを経営方針とし継続的な企業価値向上に努める所存です。

世界

- ・世界の人々に愛され喜ばれる商品・サービスの提供を目指します。

ブランド(信頼と付加価値)

- ・遊んで楽しいにプラスアルファの価値創造を目指します。

コミュニケーション

- ・新たな「遊び」を中心とするユーザーコミュニティの創造を目指します

機会(時間と場所)

- ・様々なライフスタイルへの対応を目指します。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000
計	160,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,346	54,346	東京証券取引所第二部	-
計	54,346	54,346	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年8月26日臨時株主総会及び平成17年10月27日取締役会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	214
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算定式を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分(新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \frac{\text{新発行株式数(又は1株当たり払込金額)}}{\text{数}} \times (\text{又は1株当たりの処分金額})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

上記調整式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数をいい、当社の保有する自己株式数は含まないものとする。また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。この場合において、1株当たりの払込金額は、当該新株予約権を行使した場合の1株当たりの新株式の発行価格(商法第280条ノ20第4項の定義による。以下同様とする。)又は自己株式の処分価額(当該新株予約権の発行価額と当該新株予約権の行使の際の払込額の合計額をいう。以下同様とする。)をいう。

4. 当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社若しくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

対象者は当社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使可能日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員（顧問も含まれる。）の地位を保有していることを要する。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

対象者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使できない。

その他権利行使の条件については、株主総会並びに新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

(2) 新株予約権の償却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で償却できる。

新株予約権の割当てを受けたものが権利行使する前に、当社または当社の子会社の取締役、従業員の地位を喪失した場合、当該新株予約権については無償で償却できる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

平成18年4月20日臨時株主総会及び平成18年4月27日取締役会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成25年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240,000 資本組入額 120,000
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算定式を調整し、調整の結果生じる1株未満の株式はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後発行株式数} = \text{調整前発行株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額} + \text{処分する自己株式数} \times \text{（又は1株当たりの処分金額）}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \text{（又は処分する自己株式数）}}$$

上記調整式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数をいい、当社の保有する自己株式数は含まないものとする。また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。この場合において、1株当たりの払込金額は、当該新株予約権を行使した場合の1株当たりの新株式の発行価格（商法第280条ノ20第4項の定義による。以下同様とする。）又は自己株式の処分価額（当該新株予約権の発行価額と当該新株予約権の行使の際の払込額の合計額をいう。以下同様とする。）をいう。

4. 当社が他社と吸収合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権を存続会社において承継することが認められたとき、又は当社が会社分割を行う場合において、分割によって設立された会社若しくは分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

対象者は当社普通株式にかかる株券が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使可能日以後においてのみ、新株予約権を行使することができる。

対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員（顧問も含まれる。）の地位を保有していることを要する。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

対象者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、対象者の相続人は新株予約権を行使できない。

その他権利行使の条件については、株主総会並びに新株予約権発行に係る取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

(2) 新株予約権の償却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で償却できる。

新株予約権の割当てを受けたものが権利行使する前に、当社または当社の子会社の取締役、従業員の地位を喪失した場合、当該新株予約権については無償で償却できる。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～平成20年12月31日	-	54,346	-	3,195,801	-	2,793,644

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式54,346	54,346	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	54,346	-	-
総株主の議決権	-	54,346	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	236,000	235,000	199,000	175,000	155,000	136,000	60,000	49,600	35,400
最低(円)	185,000	187,000	134,000	109,000	120,500	57,000	29,050	29,500	27,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,244,679	3,974,396
受取手形及び売掛金	1,217,449	1,067,648
商品及び製品	53,379	-
仕掛品	1,177,700	1,448,661
原材料及び貯蔵品	800	777
繰延税金資産	361,345	255,041
その他	277,052	139,339
貸倒引当金	4,214	-
流動資産合計	6,328,192	6,885,865
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	¹ 173,868	¹ 35,975
工具、器具及び備品(純額)	¹ 351,273	¹ 490,912
土地	136,953	-
その他(純額)	¹ 9,623	¹ 3,569
有形固定資産合計	671,718	530,457
無形固定資産		
のれん	202,053	42,263
ソフトウェア	66,853	61,762
ソフトウェア仮勘定	2,015	35,784
その他	1,021	458
無形固定資産合計	271,944	140,269
投資その他の資産		
投資有価証券	38,516	-
敷金及び保証金	255,519	183,560
繰延税金資産	20,882	-
その他	11,081	8,389
投資その他の資産合計	326,000	191,950
固定資産合計	1,269,663	862,678
資産合計	7,597,855	7,748,543

(単位：千円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	449,691	147,132
短期借入金	68,348	-
未払法人税等	98,071	275,517
引当金	50,021	44,964
その他	300,572	269,298
流動負債合計	966,706	736,913
固定負債		
社債	250,000	-
その他	40,473	-
固定負債合計	290,473	-
負債合計	1,257,180	736,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,195,801	3,195,801
資本剰余金	2,869,656	2,869,656
利益剰余金	261,531	891,019
株主資本合計	6,326,988	6,956,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,463	-
為替換算調整勘定	18,294	14,457
評価・換算差額等合計	20,758	14,457
少数株主持分	34,444	69,610
純資産合計	6,340,675	7,011,630
負債純資産合計	7,597,855	7,748,543

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	4,359,767
売上原価	3,043,835
売上総利益	1,315,931
販売費及び一般管理費	¹ 1,508,133
営業損失()	192,202
営業外収益	
受取利息	11,972
受取配当金	346
その他	8,716
営業外収益合計	21,035
営業外費用	
支払利息	1,630
為替差損	14,961
営業外費用合計	16,592
経常損失()	187,758
特別損失	
投資有価証券評価損	7,987
開発中止損	328,907
特別損失合計	336,895
税金等調整前四半期純損失()	524,654
法人税、住民税及び事業税	139,538
法人税等調整額	111,370
法人税等合計	28,167
少数株主損失()	32,026
四半期純損失()	520,795

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	1,887,890
売上原価	1,119,885
売上総利益	768,005
販売費及び一般管理費	¹ 479,365
営業利益	288,640
営業外収益	
受取利息	3,288
受取配当金	346
その他	2,471
営業外収益合計	6,105
営業外費用	
支払利息	1,623
為替差損	16,552
営業外費用合計	18,175
経常利益	276,570
特別損失	
投資有価証券評価損	7,987
特別損失合計	7,987
税金等調整前四半期純利益	268,582
法人税、住民税及び事業税	86,755
法人税等調整額	46,638
法人税等合計	40,116
少数株主損失()	20,467
四半期純利益	248,933

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	524,654
減価償却費	241,887
開発中止損	328,907
投資有価証券評価損益(は益)	7,987
売上債権の増減額(は増加)	106,351
たな卸資産の増減額(は増加)	22,647
仕入債務の増減額(は減少)	291,870
その他	109,794
小計	107,205
利息及び配当金の受取額	12,321
利息の支払額	1,630
法人税等の支払額	363,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	141,911
定期預金の払戻による収入	600,000
敷金の差入による支出	52,762
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	232,987
その他	792
投資活動によるキャッシュ・フロー	173,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	46,644
配当金の支払額	107,693
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,751
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	129,716
現金及び現金同等物の期首残高	3,374,396
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 3,244,679

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、株式を取得したことにより、株式会社マイクロキャビン及び株式会社ニューロンイメージを連結の範囲に含めておりましたが、当第3四半期連結会計期間において、株式会社ニューロンイメージは株式会社マイクロキャビンに吸収合併されております。</p> <p>なお、株式会社マイクロキャビンの決算日は5月20日であり、四半期連結財務諸表の作成にあたっては、11月20日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 5社</p>
2. 会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は5,000千円減少し、営業損失及び経常損失、税金等調整前四半期純損失はそれぞれ5,000千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、 連結会計年度に係る減価償却費の額を期間 按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

記載すべき事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、743,621千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、341,719千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	99,459千円
給料手当	319,095
賞与引当金繰入額	13,063
研究開発費	388,651
広告宣伝費	235,052
貸倒引当金繰入額	5,063
減価償却費	27,030
支払手数料	123,122

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	36,337千円
給料手当	108,069
賞与引当金繰入額	5,202
研究開発費	115,315
広告宣伝費	56,179
減価償却費	11,365
支払手数料	28,663

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	3,244,679
現金及び現金同等物	3,244,679

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 54,346株

2. 自己株式の種類及び株式数
 該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月22日 取締役会	普通株式	108,692	2,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	コンシューマー ゲーム事業 (千円)	アミューズメン ト事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	934,172	953,718	1,887,890	-	1,887,890
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	934,172	953,718	1,887,890	-	1,887,890
営業利益	12,610	382,270	394,881	106,241	288,640

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	コンシューマー ゲーム事業 (千円)	アミューズメン ト事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,727,902	1,631,864	4,359,767	-	4,359,767
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,727,902	1,631,864	4,359,767	-	4,359,767
営業利益又は営業損失()	455,942	585,010	129,068	321,270	192,202

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
コンシューマーゲーム事業	家庭用ゲーム機向けゲームソフト、携帯型ゲーム機向けゲームソフト
アミューズメント事業	アミューズメント施設向けゲーム機器及び周辺グッズ

3. 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社のたな卸資産については主として個別法による原価法から主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴い「コンシューマーゲーム事業」における当第3四半期連結累計期間の営業損失が5,000千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,786,037	101,852	1,887,890	-	1,887,890
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,311	-	8,311	8,311	-
計	1,794,349	101,852	1,896,201	8,311	1,877,890
営業利益又は営業損失()	415,014	20,132	394,881	106,241	288,640

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,203,180	156,586	4,359,767	-	4,359,767
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,814	8,161	16,976	16,976	-
計	4,211,995	164,748	4,376,743	16,976	4,359,767
営業利益又は営業損失()	195,328	66,259	129,068	321,270	192,202

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
北米・・・米国
3. 会計方針の変更
「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社のたな卸資産については主として個別法による原価法から主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。この変更に伴い所在地別セグメント「日本」における当第3四半期連結累計期間の営業利益が5,000千円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	米国	欧州	計
海外売上高（千円）	186,543	55,759	242,303
連結売上高（千円）			1,887,890
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.9	2.9	12.8

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	米国	欧州	計
海外売上高（千円）	518,856	279,720	798,577
連結売上高（千円）			4,359,767
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.9	6.4	18.3

（注）1．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州：イギリス、スペイン

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 116,038.54円	1 株当たり純資産額 127,737.45円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額又は純損失金額 () 等

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 9,582.96円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1 株当たり四半期利益金額 4,580.53円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1 日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は純損失金額 ()		
四半期純利益又は純損失 () (千円)	520,795	248,933
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は純損失 () (千円)	520,795	248,933
普通株式の期中平均株式数 (株)	54,346	54,346
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		新株予約権(新株予約権の数 814個)。詳細は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年2月13日

株式会社A Qインタラクティブ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A Qインタラクティブの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A Qインタラクティブ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。